

高等教育費の漸進的無償化と負担軽減を考えるシンポジウム

2023年9月14日 木

YouTube Liveにて生配信!
配信開始17:30 終了20:00 (予定)

労働者福祉中央協議会が設置し、武蔵大学教授・大内裕和氏を主査として有識者で構成する「教育費負担軽減へ向けての研究会」は3月8日、高等教育費の漸進的無償化と負担軽減へ向けての政策提言を発表しました(裏面参照)。この提言を素材に、本シンポジウムでは、さまざまな分野からパネラーをお招きし、高等教育費の負担軽減の必要性やこれからの負担のあり方、誰もが安心して学べる社会への道筋や国民的合意形成をいかにして図るのか、議論を展開します。

PROGRAM

- 1 主催者挨拶 (労働者福祉中央協議会 会長 芳野 友子)
- 2 文部科学省からの特別報告
- 3 政策提言説明 (研究チーム主査 大内 裕和氏)
- 4 パネルディスカッション

参加方法

本シンポジウムは一般公開です。事前申し込み不要で、全国どこからでも、どなたでもご参加頂けます。当日時間になりましたらお手持ちのスマートフォンにて右QRコードからアクセスして下さい。



ゲストパネラー



杉田 真衣 氏
東京都立大学
人文社会学部 准教授



渡辺 由美子 氏
認定NPO法人キッズドア
理事長



室橋 祐貴 氏
一般社団法人
日本若者協議会
代表理事

高等教育費負担軽減へ向けての研究チーム



大内 裕和 氏
武蔵大学
人文学部 教授



小澤 浩明 氏
東洋大学社会学部
社会学科 教授



山田 哲也 氏
一橋大学大学院
社会学研究科 教授



高等教育費の漸進的無償化と 負担軽減へ向けての政策提言

ご関心のある方はぜひ以下のQRコードより7つの提言の本論、補論・資料のデータファイルにアクセスしてください。



本論



補論・資料

豊かな高等教育を実現することは、今後の日本の経済と社会の発展を支え、すべての人びとの権利を保障する上で必要不可欠な条件です。情報が高度化し、複雑化する現代社会において人々が豊かに生きるためには、すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要です。2020年に導入された高等教育修学支援制度はその対象が低所得世帯の学生に限定されています。支援対象のさらなる拡大や教育費の負担軽減が強く求められています。

高等教育進学率80%、人生100年時代、そして急激な少子化という状況下で、希望するすべての人の高等教育を受ける権利を保障し、平等で各人が自由に幸福を追求できる社会を実現するための教育費負担軽減へ向けて、以下の7つを提言します。

提言

1

大学・短大・専門学校の授業料を現在の半額とする。

提言

2

大学等修学支援法の対象者を中間所得層まで拡大する。
支援対象の上限を現在の標準世帯(4人世帯)年収380万円から、
標準世帯(4人世帯)年収600万円まで拡大する。
支援対象の年齢制限は撤廃し、すべての年齢を対象とする。

提言

3

貸与型奨学金について「有利子から無利子へ」を加速化する。

提言

4

給付型奨学金を拡充し、「貸与から給付へ」を加速化する。
大学院修士課程・博士課程学生にも給付型奨学金を導入する。

提言

5

貸与型奨学金制度の改善を実行する。具体的には人的保証の
廃止、延滞金の廃止、猶予期限の撤廃、所得連動返還型奨学金の
改善を実現する。あわせて、奨学金返済への税制支援など、
既に返済している方々への負担を軽減する。

提言

6

高校卒業生や社会人を対象とする職業教育の充実を図る。
具体的には国公立の職業訓練校の拡充(校数増・定員増)を実現する。

提言

7

全国の人口50万~100万人以上の都市・自治体に、
職業訓練(資格取得)と進学の一線を満たす
公立のコミュニティ・カレッジ(短大)を設置する。

提言の社会的背景

1. 高等教育進学率80%時代にふさわしい教育費負担へ
2. 「人生100年時代」へ向けて「全世代型」高等教育へ
3. 急速な少子化~子育て・教育費負担が要因に